

第2期中期目標（案）重点事項

本文	考え方
<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割</p> <p>高齢化の進展などの多様な医療需要に対応し、患者の状態像に応じて必要な医療が提供できるよう、公・民の適切な役割の下、病院間の機能分担・連携を推進すること。</p> <p>これにあたっては、大阪府地域医療構想に係る豊能病床機能懇話会などでの協議の内容を踏まえて、将来の豊能医療圏の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。</p> <p>2 市立病院として担うべき医療</p> <p>(1) 総論</p> <p>市立病院として、地域で必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。</p> <p>(2) 救急医療</p> <p>ア 大阪府が認定する二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日の受入れが行えるよう、円滑な救急応需体制を確保すること。</p> <p>イ 初期救急医療については、地域の医療環境を踏まえた機能分担・連携を推進すること。また、市民への啓発等によりかかりつけ医定着の促進を図ること。</p> <p>4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり</p> <p>(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携</p> <p>ア 患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、地域の医</p>	<p>高齢化の進展による2025年問題を見据え、今後増大する医療需要に対応できる医療提供体制の検討が必要なため、<u>第2期中期目標の最重要課題であると位置付けて、項目を新設。</u></p> <p>(1) <u>市立病院のあるべき姿を総論として明記するため、項目を新設。</u></p> <p>(2) ア <u>二次救急医療機関の役割を明記するため、現行を文言整理。</u></p> <p>イ <u>初期救急医療機関との役割分担を明確にするため、項目を新設。</u></p> <p>(1) 本市の地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域完結型医療の体制の構</p>

第2期中期目標（案）重点事項

療機関との紹介・逆紹介を徹底すること。

イ 日常的な診療や健康管理・健康相談を受けることができるかかりつけ医
定着に関する啓発を行うこと。

(2) 在宅医療の充実に向けた支援

ア ケアマネジャーや主治医に退院時カンファレンスへの参加を促すなど、
在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行うこと。

イ 在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じた一時的
な受入れを行うなど、必要な対応を行うこと。

ウ 地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉
サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。

5 健都における総合病院としての役割

(1) 国立循環器病研究センターとの機能分化・連携

隣接する国立循環器病研究センターとの間において、医療をはじめとする
病院としての機能について機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を
図ること。また、この機能分担・連携について市民や地域の医療関係者な
どの理解が進むよう取り組むこと。

築が課題であり、病院と診療所等の役割分担が重要であることから、紹介・逆
紹介を明確にするため、項目を新設。

(2)

地域包括ケアシステムの構築に向けては、在宅医療提供体制の充実が課題
であり、在宅医療を支える関係機関との連携は不可欠である。

それらの関係機関を支援する市民病院の役割について明記するため、項目を
新設。

急性期病院が隣接することから医療の偏在とならないよう、効果的・効率的
に医療が提供できることを明確にするため、項目を新設。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担
えるようにするためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠であ
ることから、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、あらゆる経営改善に
取り組むこと。

政策医療をはじめとした市立病院に求められる医療を安定的に継続して提供
することを前提とした経営改善が必要であることを明記。